

令和7年度

札幌市立三角山小学校

P T A 総会資料



札幌市立三角山小学校 保護者と先生の会

.....

【 議 事 】

(1) 報告事項

- | | |
|-----------------------|----------|
| ① 令和6年度PTA活動報告 | 資料 P.1～3 |
| ② 令和6年度PTA一般・特別会計決算報告 | 資料 P.4～9 |
| ③ 監査報告 | 資料 P.10 |

(2) 審議事項

- | | |
|------------------------------|------------|
| ① 令和7年度PTA活動方針・計画（案） | 資料 P.11～12 |
| ② 令和7年度PTA一般会計・特別会計予算（案） | 資料 P.13～14 |
| ③ 地区委員廃止について | 総会資料補足 |
| ④ 地区委員廃止に伴う組織図と規約の変更・追加について | 総会資料補足 |
| ⑤ 特別会計プール事業の通帳解約及び残高繰り入れについて | 総会資料補足 |
| ⑥ 令和7年度新役員選出 | 資料 P.15 |

書面総会のため、説明を必要とする審議につきましては総会資料補足をご参照ください。

令和6年度 PTA 活動報告

事務局

今年度も、これまでの良いところを残しつつ、無理なく持続可能な方法を学校の先生方と相談しながら活動を行いました。具体的な活動内容は、3ページ以降の「PTA 活動報告の一覧」をご確認ください。

今年度より「すぐーる」が本格的に導入され、PTA からの連絡用チャネルを用意していただきました。これにより、PTA 便りの配信、一人一役やボランティア活動に関する連絡などにも活用ができ、効率よく作業ができるようになりました。

中央区 PTA 連合会関連では、事務局より研修委員として委員会に出席し、教育講演会の開催に伴う準備・運営を行いました。その他、区 P 連総会、会長副会長会、小中学校部会に出席した他校との交流にも努めました。

学年委員会

今年度の学年委員会は各学年に茶話会の開催を委ね、会の有無を含め、それぞれの学年が個性を活かした内容となりました。参加人数は学年によって異なりますが、茶話会に参加した保護者からは、開催を喜ぶ声も多く寄せられました。10月に行われた SANKAKUYAMA フェスティバルでは、配置や担当業務、時間帯を band にて共有しました。体育館や多目的室入口にて、整列や誘導、整理券の配布を行い、混雑や問題もなく開催のお手伝いをする事ができました。年度末にはアンケートを配布し、次年度の学級委員を募りました。

地区委員会

4月の PTA 総会にて各学年の地区委員と顔合わせを行い、委員長と副委員長を決定しました。同時に一年間の役割分担を決定しています。その翌月5月の運営委員会には委員長が参加しています。

その後は役割ごとに活動し、交通安全指導の名簿作りや旗とベストの準備（5月・7月に参加できる方のみ）・配布をしています。地域の活動では指導員さんへの挨拶や報告、交通安全父母の会2回（その内1回選挙の為中止）、街頭啓発運動3回（その内1回雨天中止）、スクールゾーン実行委員会2回にそれぞれが参加しています。

交通安全指導では、旗振り担当の忘れや旗とベストの返却忘れがないように、学年ごとにまとめて、「すぐーる」配信を行っています。今年度の活動は5月下旬まで続きます。

図書ボランティア

2024年度は以前のように対面での読み聞かせを行うことができました。図書ボランティアメンバーが少ないこともあり、1・2学期は学年合同でしたが、3学期は各教室で行い、6年生の最後の読み聞かせは6年生保護者と協力し、ペープサートを実施することができました。

ハロウィン・クリスマスには、放送室内を装飾し、全校放送で読み聞かせを行い、子どもたちに楽しんでもらうこともできました。

また掲示係先導により、クリスマス読み聞かせ後に渡すミニプレゼントの『しおり』の製作や、会議室前の掲示板を季節・行事に合わせた掲示を製作し飾り付けるなど、楽しく活動をすることができ

ました。

2025年度は、子どもたちに様々なジャンルの本に親しんでもらえる工夫をし、想像力や感性が豊かになるよう、読み聞かせを楽しんでもらえるような活動をしていきたいと思ひます。また多くの保護者さんにボランティアへ参加・ご協力をいただけるよう活動をしていきたいです。

フラワーボランティア

昨年度までそれぞれに活動していた「花壇整備ボランティア」と、主に学校内装花を担う「フラワーズ」の二つのボランティア団体を合併し、今年度はフラワーボランティアとして、花を通じた学校内外の美化・環境整備活動を行なって参りました。

具体的には、入学式・イースターエッグハンティング・七夕・ハロウィン・新一年生の一入入学など、学校行事や年中行事に合わせて、季節の花々を使った学内装花や、イベントを実施致しました。また、学校花壇の植え込みや刈り込み、雑草抜きなどの花壇整備活動も実施致しました。

ボランティア員の労務軽減および一人一役の負担軽減のために、一年草主体の植栽から宿根草主体の植栽へとシフトチェンジをしつつ、刈り取った草花でのリース・スワッグ制作活動などお楽しみ企画も実施致しました。

比較的大所帯のボランティア団体ですが、次年度はさらに効率良く活動を行い、新規ボランティア員の募集にも力を入れたいと考えています。

トライアングルクラブ（父親の会）

児童たちが楽しみにしているサンフェスにて、ポップコーン販売を行うことによりイベントを盛り上げることにつながりました。事前に当日ボランティアを募ったところ、多くのお父様方に協力いただき円滑な運営を行うことができました。

家庭教育学級「SANKAKUの会」

5月の開級式では、ハムとウイナーの飾り切り講座を開催しました。参加者26名とたくさんの方に参加していただき、1年間の活動の好スタートとなりました。6月には紺野校長先生による講演会を開催しました。校長先生のお話を直接お聴きできた貴重な機会となりました。7月は北海道神宮の養心館にて、親子剣道体験の会でした。大人も子どもも竹刀を振り、楽しい時間でした。

9月は思春期/反抗期の子育て講座を開催しました。科学の視点から脳の発達や個性について学び、反抗期の我が子との接し方を考える会でした。10月は親子ヨガ体験の会でした。ヨガの呼吸法やポーズを学びましたが、中には親子で協力したり、参加者全員でお互い支えあったり、笑顔溢れる時間となりました。11月は親子北大博物館バックヤードツアーを開催しました。残念ながら人数制限があり、子ども優先でバックヤードに入りましたが、普段入ることのできない所蔵庫などに入り、子どもたちのワクワクした様子が印象に残りました。12月は札幌地方裁判所にて、裁判傍聴&法律のお話の会でした。実際の裁判を傍聴した後、弁護士の方から法律の話をしていただき、身近にあるトラブルや犯罪について考える時間となりました。

1月は不登校についての講座を開催しました。不登校の状態にある子どもの心の状態や、子に対しての望ましい接し方について学びました。2月の閉級式では、コーヒーの飲み比べ体験をしました。おいしいコーヒーを飲みながら1年の振り返りをして、2024年度の活動を修了しました。

2025年度も、学級生の皆さんにとって良い時間となるような講座を企画したいと考えています。

令和6(2024)年度 PTA 活動予定・活動状況一覧[1]

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
事務局		顔合わせ・勉強会 事務局会議① 三角山グッズ販売	役員会① 事務局会議②③ 三角山グッズ配付	事務局会議④	18日 スクールゾーン実行委員会①	29日 SANフェス実行委員会	事務局会議⑤
全体		PTA総会【すくーる】 25日 合同会議	16日 運営委員会①		11日 給食試食会		
地区委員			2日 旗振り名簿作成 8日 指導員さんへ挨拶 13日 旗・ﾊﾞｽ配付	5日 旗振り開始 5日 交通安全母の会① 7日 街頭啓発運動①	12日 街頭啓発運動② 18日 スクールゾーン実行委員会① 23日 旗・ﾊﾞｽ配付		20日 街頭啓発運動③
学年委員	1年			28日 茶話会			
	2年						
	3年				4日 茶話会		
	4年						12日 茶話会
	5年						
	6年					28日 茶話会	
家庭教育学級 SANKAKUの会			29日 開級式 ﾊﾟﾝﾌﾞの飾り切り講座	5日 講演会 紺野校長先生	30日 親子剣道体験		4日 学習会 反抗期の子どもについて
トライアングル クラブ							
フラワー ボランティア		8日 入学式装花	15日 イースターエッグハンティング 22日 説明会&顔合わせ 一人一役雑草抜き	26日 学校装花・七夕飾り 花壇整備・雑草抜き			11日 花壇整備 雑草抜き&刈り込み ｽｷｰのﾘｰｽ作り
図書 ボランティア			13日 全体会・選本会議① 22日～ 読み聞かせ	掲示制作・装飾活動		28日 選本会議②	7日～ 読み聞かせ
区P連 副会長		30日 役員会・新旧打合せ	10日 区P総会 14日 総務正副委員会 17日 三役会 20日 市P表彰式 21日 総務委員会 31日 役員会	4日 総務正副委員会 7日 市P常設委員会 11日 総務委員会 12日 三役会 17日 総務正副委員会 21日 区P連説明会・交流会	2日 総務正副委員会 3日 市P研修委員会 9日 総務正副委員会 12日 役員会 16日 総務委員会 24日 三役会		11日 拡大三役会 14日 親子ふれあい事業 17日 三役打合せ 25日 役員会
区P連 研修委員			24日 研修委員会①		19日 研修委員会②		

令和6(2024)年度 PTA 活動予定・活動状況一覧[2]

	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月～
事務局	事務局会議⑥	事務局会議⑦	19日 スクール・ン実行委員会②	事務局会議⑧	役員会② 事務局会議⑨	事務局会議⑩ 卒業式参列	入学式参列
全体	18日 SAN フェス前日準備 19日 SAN フェス	役員選考委員会			20日 運営委員会② ▶		PTA 説明会
地区委員	10日 交通安全母の会②		19日 スクール・ン実行委員会②				5月28日 旗振り終了 旗・ﾊﾞｽ確認
学年委員	1年						
	2年	9日 茶話会					
	3年						
	4年						
	5年						
	6年		12日 卒業に向けたアンケート 先生へ花と色紙を贈呈 予定			28日 感謝の集い	21日 卒業式
家庭教育学級 SANKAKU の会	21日 親子ｺﾝﾃﾞﾐﾈｰｼﾞｮﾝ	1日 北大博物館 ﾊﾞｯｸﾞﾀｰﾝ	2日 裁判見学と法律のお話	22日 学習会 不登校について	18日 閉級式 ｺｰﾋｰ講座		
トライアングル クラブ	19日 SAN フェス ﾎｯﾌﾟｺﾝ販売						
フラワー ボランティア	2日 花壇整備 16日 学校装花 ｻﾝﾌﾟﾙ 花壇整備_一年草除去	20日 花壇刈り込み 球根植え込み	4日 ｸﾘｽﾏｽｰｽ,ｽｸﾞｯｸﾞ ｶﾞｰﾗﾝﾄﾞ,ｸﾘｽﾏｽ 作り 学校装花_ｸﾘｽﾏｽ		新一年生 一日入学装花	卒業式装花	
図書 ボランティア	ｻﾝﾌﾟﾙ読み聞かせ 掲示制作・装飾活動		4日 Xmasﾌﾟﾚﾞﾝﾄ制作 18日 選本会議③ ｸﾘｽﾏｽ読み聞かせ 掲示制作・装飾活動	22日～ 読み聞かせ	掲示制作・装飾活動	12日 卒業生への特別会	
区P連 副会長	9日 三役会 15日 総務正副委員会 29日 市P研修委員会	8日 三役会 12日 市P教育講習会 19日 役員会	5日 会長・副会長会 10日 総務正副委員会 20日 三役会	17日 三役会 21日 総務正副委員会 24日 小中学校部会	4日 総務正副委員会 12日 市P研修委員会 17日 総務委員会 19日 三役会 20日 市P区P連交流会	5日 役員会 18日 三役会 未定 市P研修委員会	
区P連 研修委員	31日 研修委員会③	15日 第38回教育研修会			28日 研修委員会④		

令和6年度 PTA一般会計収支決算報告書

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 予算案	令和6年度 決算額	増減	備考
繰越金	188,995	188,995	0	
保護者会費	356,400	358,350	1,950	150円×201家庭×12か月+転出入家庭分。
教職員会費	37,800	37,800	0	150円×教員21名×12か月。
PTA共済制度	145,200	146,540	1,340	460円×児童251名+140円×(201家庭+教員21名)。
雑収入	0	177	177	受取利息。
収入額合計	728,395	731,862	3,467	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 予算案	令和6年度 決算額	増減	備考	
運営費	1. 消耗品費	100,000	58,121	41,879	事務消耗品。
	2. 印刷費	10,000	0	10,000	コピー機保守料。インク代。
	3. 渉外接待費	30,000	4,500	25,500	
1~3 小計①		140,000	62,621	77,379	
活動費	4. 地区委員会費	5,000	0	5,000	ファイル代、袋代など。
	5. 慶弔費	20,000	10,000	10,000	
	6. 奨励費	50,000	54,570	△ 4,570	卒業証書ファイル。卒業生胸花代。
	7. 交通費	30,000	12,610	17,390	
4~7 小計②		105,000	77,180	27,820	
分担費	8. 分担費	62,200	62,160	40	280円×222人(家庭数201+教員21名)
予備費	9. 予備費	275,995	76,629	199,366	
PTA共済制度	10. PTA共済制度	145,200	146,540	△ 1,340	
8~10 小計③		483,395	285,329	198,066	
支出額合計 (小計①+②+③)		728,395	425,130	303,265	

3. 残高の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
収支残高 (収入額 - 支出額)	306,732	
特別会計へ繰り入れ	150,000	
残金	156,732	次年度に繰り越し。

監査の結果、上記決算報告が適性であることを証明します。

令和 7 年 3 月 26 日

三角山小学校PTA監査

山口 彩子 

若崎 麻友美 

令和6年度 PTA特別会計収支決算報告書

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 予算案	令和6年度 決算額	備考
繰越金	938,342	938,342	
SANフェス収入	0	0	
雑収入	0	150,694	オリジナル品収益、受取利息など。
定期預金解約	0	0	
一般会計より繰り入れ	0	150,000	
収入額合計	938,342	1,239,036	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 予算案	令和6年度 決算額	備考
図書ボランティア活動費	15,000	15,000	材料代、インク代など。
フラワーズボランティア活動費	35,000	34,896	花代、装花代、道具代など。
トライアングルクラブ活動費	15,000	0	
SANフェス準備費	50,000	26,278	
教育活動還元金	773,342	503,910	
PTA活動還元金	50,000	4,950	花束代。
周年事業積立金	0	0	
予備費	0	9,336	給食試食会お茶代など
支出額合計	938,342	594,370	

3. 残高の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
収支残高(収入額-支出額)	644,666	次年度に繰り越し。

監査の結果、上記決算報告が適性であることを証明します。

令和 7 年 3 月 26 日

三角山小学校PTA監査

山口 彩子 (印)

若崎 麻反美 (印)

令和6年度 PTA特別会計積立金収支決算報告書

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
繰越金	1,155,805	前年度までの積立累計額。
周年事業積立金	0	定期預金に預入。
雑収入	15	受取利息。
収入額合計	1,155,820	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
定期預金解約	0	積立金取崩。
支出額合計	0	

3. 残高の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
収支残高(収入額-支出額)	1,155,820	次年度に繰り越し。

監査の結果、上記決算報告が適性であることを証明します。

令和 7 年 3 月 26 日

三角山小学校PTA監査

山口 彩子 (山)

若崎 麻友美 (若)

令和6年度 家庭教育学級委託料収支決算報告書

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
繰越金	0	
委託料	30,000	札幌市教育委員会からの委託金。
収入額合計	30,000	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
活動費	30,000	講師料、消耗品費。
支出額合計	30,000	

3. 残高の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
収支残高 (収入額 - 支出額)	0	次年度に繰り越し。

監査の結果、上記決算報告が適性であることを証明します。

令和 7 年 3 月 26 日

三角山小学校PTA監査

山口 彩子 (印)

若崎 麻反美 (印)

令和6年度 学校プール開放委託料収支決算報告書

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
繰越金	72,140	
委託料	0	実施なし。
雑収入	35	
収入額合計	72,175	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
収入印紙	0	
試薬代	0	アクアチェックSP(100枚)。
飲み物代	0	プール監視員に配付。
支出額合計	0	

3. 残高の部

(単位: 円)

項目	金額	備考
収支残高(収入額-支出額)	72,175	次年度に繰り越し。

監査の結果、上記決算報告が適性であることを証明します。

令和 7年 3月 26日

三角山小学校PTA監査

山口 彩子 (山口)

若崎 麻友美 (若崎)

(様式2) 監査報告

令和6年度 札幌市立三角山小学校 学校徴収金 会計監査報告

令和6年度学校徴収金会計監査結果を次のとおり報告します。

- 1 監査実施日 令和7年 3 月 26 日
- 2 会計監査対象 令和6年度学校徴収金（保健費・学校諸費・同窓会費）会計
- 3 監査対象書類 2に係る金銭出納簿，預金通帳その他収入・支出関係書類
- 4 監査結果 関係書類を照合した結果，適正に執行されていた。

令和7年 3 月 26 日

監査委員 山口 彩子 

監査委員 若崎 麻友美 

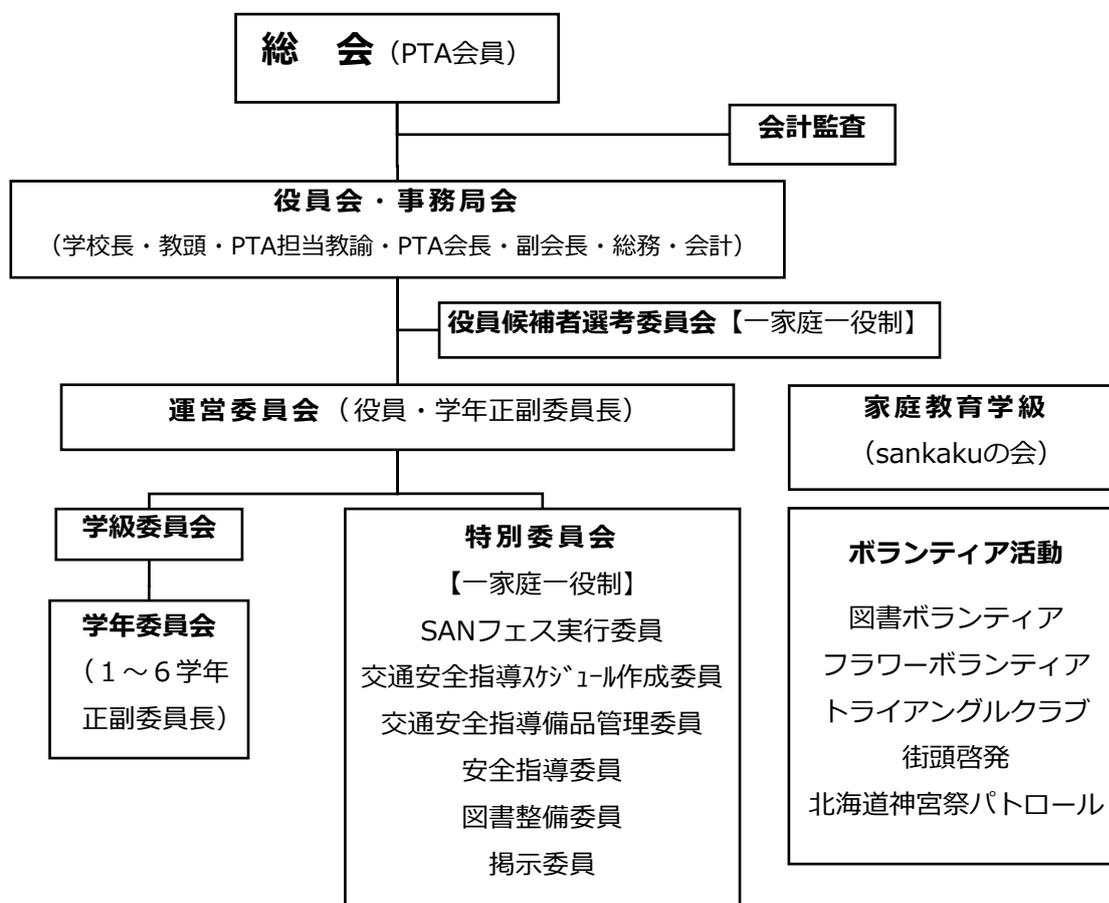
三角山小学校 令和7年度 活動方針（案）

開校 48 年目の本校では、三角山スタンダードとなるカリキュラムの編成・実施を通じて、「ふるさと札幌・三角山」に立脚した特色ある教育を充実していくための取り組みを推進してきました。PTA としても、豊かな教育風土の中で、会員の皆様並びに地域の方々の多大なるご理解、ご協力を礎として、児童の健全な心身の育成を目指して活動を続けております。

少子高齢化という人口構造の変化、新興感染症の脅威、経済・労働環境の新時代化、科学・情報技術の発展など、社会はさまざまな側面から変化してきています。このような社会的背景を踏まえ、学校教育においても、子どもたちの「生きる力」の育成を目指して、実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力など、学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性など三つの力をバランスよく育む新しいカリキュラムが実施されています。

PTA は、学校とは別の保護者と先生の自発的な参加による任意団体ですが、直面している社会的背景は、変わるものではありません。通学するすべての子どもたちが、次の時代を担うことができるよう、心身の成長を支援する組織でありたいと考えております。今年度も会員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会 組織図



1. 活動理念

子どもたちの笑顔に～今、できることを～

2. 基本方針

～学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの健やかな成長と生きる力の向上を目指す～

- (1) 学校・地域との関わりを深め、笑顔にあふれた子どもたちの成長を目指したPTA活動を行う。
- (2) PTA活動を通し、子どもたちとのふれあいを大切にしながら、健やかな心をはぐくむ教育環境やサポート体制を構築する。

3. 活動の重点

- (1) 会員相互が無理なく活動に参加するための「一家庭一役制」を実施する。
- (2) 子どもたちの健全育成を目指すために会員相互の交流を深め、「心のふれあい」を大切に活動を行う。
 - 「SANKAKUYAMA フェスティバル」を企画・開催する。
 - 家庭教育学級「SANKAKU の会」、各ボランティアへの積極的な呼びかけを行う。
- (3) 運営委員会を通して、各学年や委員会からの意見や要望を集約し、PTA活動に反映させていく取り組みをする。
- (4) PTAだよりや学校HPから、PTA活動の情報を全会員へ発信する。
- (5) 参観、懇談会等の「子どもを育てる視点」を柱とした話し合いの充実や、図書・フラワー等のボランティア活動に参加し、学校教育への理解を深め子どもたちの健やかな心をはぐくむ教育環境を構築する。
- (6) 地域との交流を重視し、子どもたちが安全に暮らせる環境づくりに取り組む。
 - 会員自らが地域の一員であることを踏まえ、地域の方々との関わりを大切にする活動を推進する。
 - 町内会の協力を得ながら、地域ぐるみで通学路の安全確保を行う。
 - 「すぐーる」及び「ツイタもん」を利用した一斉配信による情報の共有と、保護者の積極的な見守りを行う。
 - 子どもの安全を守る「子ども110番の家」の参加。
- (7) 会員相互が活動しやすいPTAを目指し、社会的背景の変化に合わせた規約の見直しを行う。

令和7年度 PTA一般会計予算(案)

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 決算額	令和7年度 予算案	備考
繰越金	188,995	156,732	
保護者会費	358,350	347,400	150円×193家庭×12か月。
教職員会費	37,800	36,000	150円×教員20名×12か月。
PTA共済制度	146,540	141,140	460円×児童242名+140円×(193家庭+教員20名)。
雑収入	177	0	利子。
収入額合計	731,862	681,272	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 決算額	令和7年度 予算案	備考	
運営費	1. 消耗品費	58,121	100,000	事務消耗品。コインカウンター、ラミネーター購入費。
	2. 渉外接待費	4,500	30,000	2回あり。1回1人4500円×3名。
	3. 会議運営費	0	15,000	運営委員会などお茶代。
	4. 通信費	0	11,000	事務局員(会長、副会長、総務、会計)各1,000円×11名分。
1~4 小計①		62,621	156,000	
活動費	5. 地区委員会費	5,000	5,000	地区委員活動費、交通費として。
	6. 慶弔費	10,000	20,000	
	7. 奨励費	54,570	55,000	卒業証書ファイル、胸花代。
	8. 交通費	12,610	30,000	区P、市Pなどの会議交通費。
5~8 小計②		82,180	110,000	
分担費	9. 分担費	62,160	60,520	280円×(193家庭+教員20名)+振込手数料880円。
予備費	10. 予備費	75,749	213,612	今年度は未定。
PTA共済制度	11. PTA共済制度	146,540	141,140	460円×児童242名+140円×(193家庭+教員20名)。
9~11 小計③		284,449	415,272	
支出額合計(小計①+②+③)		429,250	681,272	

令和7年度 PTA特別会計予算(案)

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会

1. 収入の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 決算額	令和7年度 予算案	備考
繰越金	938,342	644,666	
雑収入	141,358	0	オリジナル品収益など。
定期預金解約	0	0	周年事業積立金継続のため。
一般会計より繰り入れ	150,000	0	今年度決算額により決定するため予算は未定。
収入額合計	1,229,700	644,666	

2. 支出の部

(単位: 円)

項目	令和6年度 決算額	令和7年度 予算案	備考
図書ボランティア活動費	15,000	15,000	
フラワーズボランティア活動費	34,896	50,000	物価上昇、花材の値上げにより活動費の増額。
SANフェス準備費	26,278	50,000	
教育活動還元金	503,910	469,666	今年度は未定。
PTA活動還元金	4,950	50,000	花束代。
周年事業積立金	0	0	目標額(100万=10万×10年分)を達成したため。
予備費	9,336	10,000	給食試食会など。
支出額合計	594,370	644,666	

【総会資料補足】

(1) 報告事項

- ① 活動報告 資料記載の活動を行いました。
- ② PTA 一般会計・特別会計決算報告は、資料の記載通りです。
- ③ 監査報告 令和7年3月26日に監査を行い適切に処理されました。
※監査後4月1日まで入出金はありません

(2) 審議事項

- ① 令和7年度 PTA 活動方針・計画案について資料の通り活動します。
- ② 令和7年度 PTA 会計予算は、資料の記載通りです。
札幌市 PTA 共済会につきましては、パンフレットを配付いたしますのでご確認ください。
- ③ 地区委員発足当時と比較し、委員としての活動は縮小されてきています。地区委員の活動を事務局や一家庭一役、ボランティアの活動で補えると考え廃止を提案します。
地区委員の活動詳細は別紙資料を添付しております。
- ④ 審議事項③に伴い、地区委員に係る部分の削除・訂正を提案します。(規約赤字下線部分)
- ⑤ 現在 PTA 特別会計には、夏休みの学校施設開放事業のプール開放で使用する通帳を保有しています。しかし現状、
 - ・コロナウイルス蔓延後からはプール開放を実施していないこと
 - ・夏休み前にプール授業が終わること
 - ・事業が PTA 管理方式だが管理・運営が難しいこと
 - ・小学校でも今後プール開放事業への参加はしないこと以上のことがあり今後も実施しないことになっています。
以前使用していた銀行の通帳も、今後は使用することがないため、通帳を解約し、残金 72,175 円を特別会計に繰り入れ、子どもたちの活動資金への移替を提案します。
- ⑥ 令和7年度の新役員選出については、役員候補選考委員会において候補者の選出を終えております。新役員候補氏名の一覧を添付しております。

地区委員の活動を→一家庭一役の活動へ

地区委員の活動を、一家庭一役の活用へ移行してはどうでしょうか。元々、地区委員は「子供たちの健全育成に必要な校外活動を指導する」という目的で活動してたようです。

地区委員→一家庭一役への移行の理由として、

- ①発足時より徐々に活動は縮小化されている
- ②毎年、地区委員の選出に苦勞している学年もある（その結果、同じ人が繰り返し負担している）
- ③「交通安全母の会」「街頭啓発」など地域との関りも地区委員長が出席という伝統だったが、今年度は担当地区委員メンバーで参加→問題なし
- ④北海道神宮祭・街頭啓発への参加はすぐーのボランティア募集でも人数確保できた
→PTA事務局からのボランティアの募集の発信
- ⑤旗振りスケジュールの作成については、2023年度は各学年の地区委員が組んでいたが、2024年度は担当地区委員が作成→現状、問題なし
- ⑥旗振りグッズ（旗・ベスト）の管理は、全地区委員で準備・配布
→総数により、2~3回/年は行う必要あり
- ⑦「スクールゾーン実行委員会」への出席は、三角山小学校からはPTA事務局も参加しているので、地区委員の参加は無くても情報の共有はできる

地区委員を一家庭一役へ移行しての心配点として、地区委員の任期は5月末までとなる。旗振りは1年を通しての活動であり、一家庭一役へ移行しても、新年度の活動が始まるまでの期間は前年度での一家庭一役の活動となる

地区委員の役割を一家庭一役の活動の一環とすることで、父母の役割の偏り、同じ人への負荷の軽減につながると考える

地区委員の1年の活動については、次頁の表を参照

2025,2作成
2025,4 一部、一人一役を一家庭一役に変更

2. 地区委員活動の1年の流れ

月	仕事内容	2023年度まで	2024年度	2025年度に向けて
4月	・PTA 合同会議出席 ・PTA活動計画案提出	委員長・副委員長を選出 委員長が記載し提出	委員長・副委員長を選出 各担当の役割決め 委員長が記載し提出	該当なし 該当なし
5月	・運営委員会①出席 ・一人一役の旗振り予定表を作成 ・予定表を町内会長へ提出し、挨拶する ・旗振りの「旗・ベスト」の整理・配布	委員長が出席 各学年の地区委員が実施 委員長がappointを取り実施 各学年の地区委員が実施（各学年の旗振りが始まる前に配布していた）	委員長が出席 担当の地区委員が作成 担当の地区委員が行う 委員長を中心にした地区委員が実施	該当なし 一家庭一役の仕事へ PTA事務局が行う 一家庭一役の仕事へ
6月	・交通安全母の会（定期総会）出席 ・街頭啓発① ・北海道神宮祭パトロール	委員長・副委員長で出席 委員長を中心とした地区委員が参加 神宮祭に行く地区委員が腕章をつけて参加	担当の地区委員が出席 担当の地区委員とすぐーるで募集したボランティアが参加 すぐーるにてボランティアの募集（腕章をつけて参加）	PTA事務局員で出席 すぐーるにてボランティアの募集 すぐーるにてボランティアの募集（腕章をつけて参加）
7月	・街頭啓発② ・スクールゾーン実行委員会①出席 ・旗振りの「旗・ベスト」の整理・配布	街頭啓発①と同じ 委員長・副委員長で出席（PTA事務局員も出席）	街頭啓発①と同じ 担当の地区委員が出席（PTA事務局員も出席） 委員長を中心にした地区委員が実施	街頭啓発①と同じ 学校からはPTA事務局員のみのお出席 一家庭一役の仕事へ
8月				
9月	・街頭啓発③	街頭啓発①と同じ	街頭啓発①と同じ	街頭啓発①と同じ
10月	・交通安全母の会（研修会）出席	委員長・副委員長で出席	選挙前のため中止	PTA事務局員で出席
11月				
12月	・スクールゾーン実行委員会②出席	委員長・副委員長で出席（PTA事務局員も出席）	担当の地区委員が出席（PTA事務局員も出席）	学校からはPTA事務局員のみのお出席
1月	・PTA年間活動報告及び反省の提出	委員長が記載し提出	委員長が記載し提出	該当なし
2月	・運営委員会②出席	開催なし、書面報告	委員長が出席	該当なし

札幌市立三角山小学校保護者と先生の会規約

第1章 名称及び事務局

第1条 この会は「札幌市立三角山小学校保護者と先生の会」（略称三角山小 PTA）といい、事務局を同校内におく。

第2章 目的及び活動

第2条 この会は、保護者と先生が協力して、学校・家庭・地域における児童の健全な成長と教育の充実に努めることを目的とする。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動をする。

1. 会員の教育に対する相互の理解を深める。
2. 児童の生活及び教育環境の充実に努める。
3. 家庭、学校、地域の緊密な連携により、児童の豊かな成長を支える。
4. 会員相互の理解・親睦と教養の向上を図る。
5. その他、この会の目的達成に必要なことを行う。

第3章 方針

第4条 この会は、教育を本旨とする自主独立の民主団体として次の方針に従って活動する。

1. 児童の教育ならびに、福祉を目的とする他の団体及び機関と協力する。
2. この会は、政治的・宗教的偏向を排し又、もっぱら営利を目的とする行為は行わない。
3. この会、又はこの会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
4. 学校が抱える様々な課題を解決するため、学校運営について積極的に意見や提案、協力を行う。ただし、学校の管理運営事項は学校が決定する。

第4章 会員

第5条 会員は、本校児童の保護者と本校に勤務する先生とする。

第6条 会員はすべて平等の権利と義務を有する。会員は総会で決めた会費を納める。

第5章 役員及び任務

第7条 この会は、次の役員を置く。その任期は1年とし再任は妨げない。

1. 会 長 1名（保護者）
会長は、この会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長 若干名
副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代行する。
3. 総 務 若干名
総務は、会合の連絡、調整（議案の作成）及び議事の記録をする。
4. 会 計 2名（保護者1名・先生1名）
会計は、この会の予・決算及び金銭の出納管理を担当する。
5. 会 計 監査 2名（保護者2名）
会計監査は、この会の会計を監査し、その結果を総会に報告する。
6. 顧 問 顧問は、この会の目的遂行のための助言をする。
顧問は、本校の校長とする。

第8条 役員は、役員候補選考委員会で会員の中から選考し、総会において承認を得る。別に定める運営細則の役員選考規定による先生より選ぶ役員は、校長と協議して会長が委嘱する。

第6章 委員及び任務

第9条 この会には、次の委員をおく。但し、その年度の学級編成や各学級からの選出が困難な場合は、その学年の学級全体より運営可能な人数を選出することができる。

1. 学級委員 各学級 2名 →**1名に変更**

ア 学級委員は、学級ごとに選出する。

イ 学級委員は、学級の会務（学級会・学級委員会）を担当する。

ウ 学級委員は、学年委員長と地区委員を分担する。→を担当する。

2. 学年委員 各学級1名

ア 学年委員は、各学級の委員長があたる。

イ 学年委員は、それぞれの学年の正・副委員長を互選する。

ウ 学年委員は、その学年の会務を担当し、学年委員会を運営する。

エ 各学年の正・副委員長は、委員会を代表し、運営委員として運営委員会に参画する。

3. 地区委員各学級1名

ア 学校選出の地区委員は、学級委員も兼ねる。

イ 学校選出の地区委員は、地区委員会に所属する。

ウ 地区委員は、近隣の小中学校及び地域で構成される地区委員会に所属する。

エ 地区委員は、委員会の正・副委員長を互選し、年間計画を立案して活動する。

オ 地区委員の正・副委員長は、委員会を代表し、運営委員として運営委員会に参画する。

→削除

4. 運営委員 →**3に繰り上げ**

ア 運営委員は、会長・副会長・総務・会計、地区委員正・副委員長・各学年正・副委員長及び若干名の先生がその任務にあたる。→削除

イ 運営委員は、会務を担当するほか、各委員会の円滑な運営のパイプ役として協力する。

ウ 各委員会を代表する運営委員は、それぞれの委員会の活動計画等について、意見を集約して運営委員会に参画する。

第10条 先生より選ぶ委員は、校長と協議して会長が委嘱する。

第7章 集会と構成

第11条 総会

総会はこの会の最高決議機関であり、会長がこれを召集する。

毎年4月に定期総会を開き、次の事項について審議して決定する。

但し、会長が必要と認めた場合、臨時総会及び書面または通信での総会を開くことができる。

総会の決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。

1. 会務の経過報告
2. 役員を選出
3. 予算及び決算
4. 活動計画の大綱
5. 規約の改正
6. その他の重要事項

- 第 1 2 条 運営委員会 運営委員会は会長・副会長・総務・会計・地区委員会正・副委員長 学年委員会正・副委員長・先生若干名で構成し、総会で委任された範囲で、次のことについて協議し調整を図って運営する。→**削除**
また、会長が必要と認めた場合、書面または通信での運営委員会を開くことができる。
1. 会務の運営
 2. 各委員会の連絡調整
 3. 総会提出の議案
 4. 総会で委任された事項の推進
 5. 運営細則の改廃
 6. その他の緊急を要する事項
- 第 1 3 条 役員会 役員会は会長・副会長・総務・会計を持って構成し次の事項について協議するほか、会長が必要と認めた場合は役員会で議決することができる。但し必要に応じて、地区委員会委員長・各学年委員会委員長も出席することができる。→**削除**
1. 総会の委任事項の執行
 2. 会務の企画立案と運営
 3. 総会・運営委員会の議案
 4. その他の緊急事項
- 第 1 4 条 学級・学年会 学級(学年)会は、学級(学年)の全会員で構成し PTA 組織の基礎集団として、この会の活動の母体となる。学級(学年)会は、学級担任・会員相互の話し合いを通して教育への理解を深め、会員の親睦と教養の向上に努める。また、他の委員会活動に積極的に参加し努力する。
- 第 1 5 条 学級委員会 学級委員会は、学級委員と学級担任で構成し学級会の企画運営・活動等について協議する。学級委員会は学級 PTA の運営にあたる。
- 第 1 6 条 学年委員会 学年委員会はそれぞれの学年の学級委員と学級担任で構成し、学年または学級活動の企画運営等について学級相互の連絡調整を図る。また学年共通の問題について、調査・研究と活動を行い学年 PTA の運営にあたる。
- 第 1 7 条 地区委員会 地区委員会は、学級委員と先生若干名で構成する。
正・副委員長を互選し、専門分野の実践活動計画の企画運営にあたる。
地区委員会は、地域における会員相互の緊密な連携を図り、児童の健全な育成に必要な校外生活の指導に協力する。→**削除**
- 第 1 8 条 校長は、この会の各種の会合に出席して、学校の運営管理者の立場から意見を述べることができる。

第 8 章 会計

- 第 1 9 条 この会の活動の経費は、会費その他をもってあてる。会費の額は総会で決める。
- 第 2 0 条 この会の会計は、総会において議決された予算に基づいて行われる。
- 第 2 1 条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。
- 第 2 2 条 この会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日で終わる。

→第 18 条～第 22 条の条番号を繰り上げ

○ 付 則

1. この会の規約の改正は、役員会が発議し、運営委員会を経て総会で決定する。
2. 運営上必要な細則は、別に運営委員でこれを定める。細則の改廃の結果は、次期総会に報告しなければならない。
3. この規約は、昭和53年3月18日から実施する。
 - 平成21年4月15日一部改正
 - 平成23年4月15日一部改正
 - 平成24年4月20日一部改正
 - 平成25年4月19日一部改正
 - 平成30年4月13日一部改正
 - 令和2年6月1日一部改正
 - 令和3年4月14日一部改正
 - 令和4年4月19日一部改正
 - 令和6年4月17日一部改正

○ 運 営 細 則

1. 特別委員会規定

- ア この会の活動に必要な特別事項について、会長は調査・研究立案するために特別委員会を設け、諮問することができる。
- イ 特別委員会は、学級または学年より選ばれた若干名の保護者と先生で組織し委員の互選により正・副委員長を選出して運営する。
- ウ 特別委員会は、その特定の任務が終了したときに解散する。

2. 役員選考規定

- ア 役員は、役員候補選考委員会（以下選考委員会という）が候補者を選考し総会で決定する。
- イ 選考委員会は、役員候補の選考にあたっては事前にその候補者の同意を得て総会前にあらかじめその氏名を、会員に通知しなければならない。
- ウ 選考委員会は、各学年若干名の委員と先生若干名の委員で構成し、互選により正・副委員長を選出して運営する。但し、必要に応じて役員もオブザーバーとして参加することができる。
- エ 選考委員会は、毎年4月に発足し翌年3月31日までに役員候補を選考しなければならない。
- オ 任期中の役員に欠員が生じたときは、残存期間を考慮して選考委員会が候補者を選考し、運営委員会が承認する。

3. 慶弔規定

- ア 会員及び児童が死亡した場合、香典（金壱万円）または、供花を贈る。
- イ 会員以外の職員が死亡した場合、香典（金壱万円）または、供花を贈る。
- ウ その他の児童の不慮の災害については、その都度、役員会で協議する。
- エ このほか必要と認められた場合（慶弔電報、供花等）役員会で別に協議する。

令和7年度 札幌市立三角山小学校PTA役員候補

役員選考委員会
委員長 荻原 咲子

《事務局役員》

会 長	山田 哲哉	4年
副会長	松尾 吉洋	5年
副会長	加藤 晃英	4年
役 員	田中 あい	6年
役 員	平澤 香代	4年
役 員	梨木 美咲	5年
役 員	秋山 琴美	6年・4年・1年
役 員	荻原 咲子	5年・1年
役 員	光部 有香	3年
役 員	高橋 知子	3年・1年
役 員	中村 あずさ	5年
副会長	田口 牧	教頭
会 計	桐山 牧子	教諭
顧 問	紺野 高裕	学校長

《会計監査》

監 査	戸板 千明	5年
監 査	斉木 奈美	5年

《PTA担当教諭》

	桐山 牧子	教諭
--	-------	----